

△△△(株) 環境管理責任者様

現場審査計画のご案内及びお願いの件

既に多サハある会社様の現場審査については、2013年より『少なくとも3年に一度は現場審査』を実施させていただいております。

今般より各社様よりご意見等いただき、多サハある会社様には、当様式にてご案内(予定)を差上げる形と致しました。現場審査は原則抜打ち的に行いますが…ご都合欄に○×をご記入下さい。

2015年の予定は下記です。ご都合の悪い場合はFAXにてその旨ご連絡下さい。

(**確認審査予定**につきましては、別途御社担当審査員より従来通り連絡させていただきます。⇒2015/2/27で

現場審査該当サイト	現場審査予定日・時間	ご都合	変更希望日
〇〇支店	2015/〇/〇 13:00～		
〇△営業所	2015/△/△ 9:00～		
△〇工場	2015/〇/△ 13:00～		

※ ご都合悪い場合 **FAX(03-6450-4171)**にてご連絡下さい

2015年×月×日 あたほ環境機構(株) 事務局長 古田 周

なを、現場審査内容等につきましては、お知らせ51号(2013年5月配信)にてお願いしておりますが、下記に再掲させていただきます。

お知らせ51号

配信 2013年 5月 12日

★★ 【多サハある会社様の現場審査方法変更】のお知らせ ★★

NPO法人KES環境機構 の方法変更に伴い、あたほ環境機構(株)にても変更いたします。

1 多サハある会社様の『確認審査』は、主たる審査場所として毎年同一ヶ所(例えば本社)でも可とする。

(**従来通り**毎回順次審査場所を変更する方法**でも可**とする。)

2 多サハある会社様の『現場審査』は3年間に一度は行う。

★ 現場審査について下記を確認事項とする。

- ・ 最高責任者、環境管理責任者の立会は必須とはしない。
- ・ 現場審査として要求されている内容(部門としての展開…環境宣言や活動状況、インタビュー、法的要求事項の確認)を行う。
- ・ 安全巡視的ではなく『よろず相談』と考えてもらえばいい。
あたほ環境機構(株)でモットーとしている【明るく・楽しく・朗らかに…全員活動】が展開できているか？どうすればそうできるかを中心に行う。
- ・ 現場審査員担当は、当面『古田 周 主幹審査員』が担当させていただく。
- ・ 日程は確認審査の前後を原則とするが、諸般の都合で変更もある(別途ご相談とする)
- ・ 審査費用は該当年の確認審査費用請求時にあわせることを原則とする。
【交通費+審査代(審査は1時間とし3000円)】を追加する。

2013年 5月 12日

あたほ環境機構(株) 代表取締役 兼 事務局長代行 古田 周